

図表 総合的かつ計画的に講ずべき施策

-  (1) 生産基盤の強化(農地・担い手の確保、育成)
-  (2) 農産物の高付加価値化(環境への取り組み、知財対応を含む)
-  (3) 先端技術とデータの利活用
-  (4) フードバリューチェーンの活用と輸送力の強化
-  (5) 輸出入の強化

手の確保と育成に向けて、後継者や新規参入者が、農業の将来性を展望できることも重要である。個人の農業者に向けては、技術やデータの積極的な活用などに向けた支援策が望まれる。他方、企業は生産性の高い担い手として、安定的、継続的に農業に取り組むことが期待される。企業の農地所有という選択肢

提言 次期「食料・農業・農村基本計画」に向けた提言



磯崎 功典
いそざき よしのり
農業活性化委員長
キリンホールディングス
会長



中田 誠司
なかた せいじ
審議会副議長
農業活性化委員長
大和証券グループ本社
会長

政府は2024年6月に、1999年の制定以来初となる「食料・農業・農村基本法」(基本法)の改正を行い、食料安全保障の確保などを基本理念に据えた。現在は、政府が策定する中期的な農政の指針である「食料・農業・農村基本計画」(基本計画)の改定に向けて、農業関連団体などの委員による審議会での議論が続いている。

政府では今後5年間を「農業構造転換集中対策期間」として、農林水産・食品分野の政策を再構築することとしている。その中では、生産から消費まで、各段階の課題を明確化し、解決への道のりを示すことが求められる。

そこで、経団連は2024年12月17日に「次期『食料・農業・農村基本計画』に向けた提言」を公表した。本稿ではその概要を紹介する。

急速に変化する内外の諸情勢

世界的に地政学リスクの高まりや食料需要の増加などが課題となる中、わが国においては、少子・高齢化に伴う市場の縮小や農業の担い手不足、農地の縮小など、食料確保の不安定化が懸念されている。環境負荷低減への対応も不可欠であり、気候変動への対応や生物多様性の確保などが国際的に求められている。

次期基本計画が目指すべき方向性

第一は「食料安全保障の強化」である。平時から食料安全保障に関する認識を国民全体で共有するとともに、各界各層が役割に応じた取り組みを強化し、連携と協力を推進する必要がある。また、安定的な食料の供給に向けて、輸入と備蓄の確保とともに、国産化の強化なども欠かせない。そのためには、農業の生産性向上が不可欠であり、生産基盤の強化と先端技術の活用が必要である。

第二は、「環境と調和のとれた食料システムの確立」である。2021年に政府が策定した「みどりの食料システム戦略」の着実な実行をはじめ、環境配慮型の生産基盤の強化、食料供給の各段階における環境負荷の低減や、GXの実現に資する政策の推進が不可欠である。

第三は、政府一丸となった政策の展開と国民理解の増進である。政府には揺るぎないリーダーシップの発揮を求める。

総合的かつ計画的に講ずべき施策

(1) 生産基盤の強化(農地・担い手の確保、育成)
農業の生産性向上に向けて、農地の集約や大規模化、設備投資を進めるとともに、意欲ある農業者の利用が進むよう、農地の流動化を加速する支援策が求められる。また、担い

向上、規模の拡大を図る必要がある。とりわけ、農産物をはじめとする食品の鮮度の維持管理や品質の保持に資する輸送力の強化が課題であり、カーボンニュートラルへの対応も含め、サプライチェーンを通じた物流体制の再構築が望まれる。

(5) 輸出入の強化

輸出の拡大は、非常時に国内で農産物を供給できる生産基盤を維持する観点からも重要である。また、日本食などの人気が高まる中、海外各国における需要や規制・制度にかかる情報の調査・共有を図るとともに、関係省庁や日本貿易振興機構(JETRO)などの機関との連携のもと、積極的に情報を発信していく必要がある。さらに、輸入に多くを依存する食料や肥料については、安定的な供給が期待される国や地域との関係をより強固にすることが重要である。

提言の実現に向けて

本提言は公表後、食料・農業・農村政策審議会企画部会に提出した。同部会で示された基本計画の骨子案においては、スマート農業の推進や知財保護に取り組む旨など、経団連の提言事項が数多く反映されている。

今後も提言の実現に向けて政府への働きかけを続けていくとともに、わが国農業の活性化に向けて引き続き尽力してまいりたい。